

平成21年度

生活衛生関係営業における 地域福祉増進に向けた取り組み

— 平成21年度 地域福祉増進モデル事業報告書 —

荒川地区

平成 22 年 3 月

財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

目 次

ごあいさつ	1
1 平成 21 年度の取り組み	2
(1) 20 年度 地域福祉増進モデル事業報告書の配布	2
(2) 新たな福祉モデル事業サービス提供店について	2
(3) 新たなサービス提供店への点字メニューの作成	2
(4) 荒川地区生衛業福祉推進委員会	2
2 実施結果	2
(1) 利用回数及び利用人数の結果（月別）	2
(2) サービス提供店を利用したグループの感想	2
①又一順	2
②福寿司	2
③チャイナテーブル 銀龍	3
④広東料理 美味路	3
⑤美寿治	3
⑥生駒軒	3
⑦三好弥	3
(3) サービス提供店の感想	4
3 課題	5
4 今後の取り組みについて	5
5 荒川地区生衛業福祉推進委員会会議録	6
(1) 第 1 回荒川地区生衛業福祉推進委員会会議録	6
(2) 第 2 回荒川地区生衛業福祉推進委員会会議録	12
(3) 第 3 回荒川地区生衛業福祉推進委員会会議録	18
6 荒川地区福祉推進委員会委員等名簿	24
7 地区生衛業福祉推進委員会運営要領	25

ごあいさつ

地域福祉増進モデル事業を荒川地区で実施してきて6年が経過いたしました。このたび、平成21年度末をもって、荒川地区での地域福祉増進モデル事業（この事業に伴う利用助成金制度）を終了することとなりましたので、お知らせするとともに、地域福祉増進モデル事業に多大なご協力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

このモデル事業は、通常の営業としての食事サービスによって、地域での顔なじみの関係をもち、その交流を通じて、サービスの内容等に工夫をこらして、高齢者等のグループの希望に飲食店等が応じていこうとするものでした。

この6年間に、地域の方々のモデル事業へのご理解も進み、グループの会合のときはもちろん、個人的にも利用していただけるようになったと、サービス提供店からの声が届くようになりました。この事業が、荒川区社会福祉協議会や地域のボランティアグループの皆様方のご協力とサービス提供店のご努力で、「地域の顔なじみ」システムとして着実に進展してきていると感じております。

平成20年度には、「地域の顔なじみ」システムがさらに発展するようにと、生衛業地域生活支援事業を活用し、生衛業者への知識、技術の提供を目的とした「補助犬同伴受け入れ」と「認知症サポート」の講習会を開催し、多くの方にご参加いただきました。

これらの取り組みを通じて育んできた、障がいを持つ方や高齢の方など誰でもが気軽に誘い合い、飲食店などで食事を楽しみ、多くの人と交流し、お互いに見守り、助け合っていけるような誰もが安心して暮らし続けられる街づくりがさらに進展することを願っております。

今年度末をもちましてモデル事業利用助成金はなくなりますが、地域福祉増進モデル事業に参加したサービス提供店は、「地域の顔なじみ」のお店として「人にやさしいお店」として引き続き皆様方のご利用をお待ちしています。

これからもぜひご利用くださいますよう、サービス提供店のご紹介のためのリーフレット集を作成いたしましたので、ご活用いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

平成22年3月31日

東京都生活衛生営業指導センター

理事長 渡 邊 志 雄

1. 平成 21 年度の取り組み

- (1) 20 年度 地域福祉増進モデル事業報告書の配布
- (2) 新たな福祉モデル事業サービス提供店について
 - ①中華料理「陽子江」 荒川 3-60-1
 - ②中華「あらき」 東日暮里 6-3-2
- (3) 新たなサービス提供店への点字メニューの作成
中華料理「陽子江」、中華「あらき」の 2 施設
- (4) 荒川地区生衛業福祉推進委員会開催（会議録 別紙）
 - ①平成 21 年 8 月 3 日（月） 第 1 回
 - ②平成 21 年 12 月 7 日（月） 第 2 回
 - ③平成 22 年 3 月 12 日（金） 第 3 回

2. 実施結果

- (1) 利用回数及び利用人数の結果（月別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	4	0	3	6	6	2	1	2	11	6	2	5	48
人数	53	0	20	48	46	41	9	140	162	115	35	54	723

- (2) サービス提供店を利用したグループの感想

サービス提供店を利用されたグループからは、次のような感想・意見が寄せられている。

- 又一順

- ① 円卓で、和やかに会食できました。料理の運ばれるタイミングも良かった。ボリュームもあった。(来店 11 名)
- ② 交通の便もよくて、お料理も美味しかったです。毎年利用させていただいております。有難うございました。(来店 21 名)

- 福寿司

- ① ヘルシーでとても美味しかった。(来店 26 名)
- ② 遅れて見えた方にも、温かい料理を食べごろにお持ちくださるなどの細かい心遣いがありました。「時間は気にせず、ゆっくりしてください。」との言葉に甘えて、予定より長時間の集いとなりました。(来店 10 名)

- ③ 今回始めて利用させていただきました。楽しくいただきました。有難うございました。また、利用したいと思います。(来店5名)
- ④ 久しぶりに伺いましたが、相変わらずのほっとする接待をうけ美味しくいただきました。お蔭様で全員満腹で解散できました。(来店8名)
- ⑤ シニアにふさわしい内容でよかった。(来店10名)
- チャイナテーブル銀龍
 - ① いつも美味しく頂いています。(来店7名)
 - ② お店で食事をしながらの会議の予定でしたが、先に会議をすることになりました。会議は思ったよりずっと時間がかかってしまい、その間ずっと待っていてくれました。終了時間も過ぎてしまい迷惑をかけてしまいましたが、気さくに対応していただき、ゆっくり味わい楽しく過ごせました。もちろんとても美味しかったです。(来店9名)
- 広東料理 美味路
 - ① お店の方も親切で、利用しやすかったです。また、違う機会にも利用したいと思っています(来店10名)
 - ② ラードを使用していないため、食べた後さっぱりしていて良い料理でした。(来店6名)
 - ③ ランチタイムの利用で、皆様と何品か注文して頂き、小皿に分け合いました。女性たちでしたので、少量で品数を多めにしたため、豪華になり喜んでいただけました。(来店5名)
 - ④ 気楽に利用しております。(来店10名)
- 美寿治
 - ① 今後の活動のために下見を兼ねて伺いました。ご主人も奥様も、とても親切に対応してくださいました。(来店3名)
 - ② 大変美味しくいただきました。参加者全員大満足でした。また、お休みにもかかわらず出張していただきました。有難うございました。(出張20名)
- 生駒軒
 - ① 奥の方にゆったりとした座席があり、ゆっくりとおしゃべりを楽しむことが出来ました。お値段も手ごろで、高齢者のグループで使用することが出来ると思います。とても親切にさせていただきました。(来店4名)
- 三好弥
 - ① とても親切に対応していただきました。奥に和室と洋式の席があり、ゆったりと過ごすことが出来ました。トイレが洋式であると、足の悪い高齢者も使用しやすいのではないかと思います。(ちょっと残念です。)(来店5名)
 - ② サービスをたくさんしていただきました。感謝しています。(出張40名)

- ③ つまみ・食事も品数があり、多数の中から選べるのがよいです。太鼓の練習のあとなので時間が遅いけれど営業しているので助かります。これからも利用したいと思っています。(来店13名)
- ④ メニューが豊富でとても美味しいで、若い人から年配までいるメンバーに好評なお店です。特に若い人達はボリュームがあるので、大変喜んでいきます。(来店6名)
- ⑤ いつも美味しい料理を提供していただいています。明るいお店、個室のあるところがいいですね。(来店6名)
- ⑥ 熱いものは熱く、冷たいものは冷たくと、できたてを提供して下さるお店です。仲間内ではとても好評なお店です。(来店5名)

(3) サービス提供店の感想

○ 広東料理 美味路

- ① とても内容のある会に思えました。料理は、お任せしていただき、喜んでいただけ、うれしく思いました。(来店6名)
- ② とても暖かい雰囲気でした。(来店5名)
- ③ 地域のためにいつも頑張っている皆様で、当店での利用はオープン来のお付き合いですが、助成金での利用は初めてで、どんどん利用していただき活躍の源になっていただければうれしいです。(来店11名)
- ④ 和気あいあいとお食事をしていて店側の方も、ほほ笑えましいと思っただ。(来店10名)

○ 中華料理 松楽

- ① 大変喜んでいただきました。(来店11名)

○ 三好弥

- ① 初めて、ご利用していただきありがとうございます。これからも多くの方に利用して頂きたいと思えます。(来店5名)
- ② 利用していただきうれしかったです。後日、美味しかったと言ってもらい、幸せな気分になりました。これからも頑張りたいと思えます。(出張40名)
- ③ 以前から良くお店を利用していただいています。初めてこの制度を利用していただきました。(来店6名)
- ④ 楽しく食事されているのを見てうれしく思えます。(来店6名)
- ⑤ 喜んでいただくととてもうれしく思っています。一生懸命美味しい料理を作りたいと思えます。(来店20名)
- ⑥ 町会の反省会をしながらお客様の楽しく話をされている場を提供できまして嬉しく思っています。(来店8名)

○ 生駒軒

- ① 皆さんにたくさんご利用いただけたらと思えます。お待ちしております。(来店4名)

3. 課題

- (1) 地域福祉増進モデル事業終了後の展開
- (2) 地域福祉増進モデル事業委員会の継続について
- (3) その他

4. 今後の取り組みについて

21年度は、皆様のご協力によりまして、6年間で助成金の活用が一番多くご利用していただきました。22年度以降、助成金なしでも顔なじみ店としてご利用いただくようお願いしております。

また、地域福祉増進モデル事業委員会の継続については、22年度は、この事業の成果を見守っていくために、委員会を年に2回ぐらいの実施を考えております。

平成 21 年度第 1 回 荒川地区生衛業福祉推進委員会 会議記録
作成者 鈴木

開 催 日		時 間				
平成 21 年 8 月 3 日(月)		14 時 30 分から 16 時まで				
会 場		サンパール荒川 第 1 会議室				
出席者	委員	志賀	近藤	鈴木	須藤	山田
		栃木	石塚	興野	篠原	西島
		小川	斉賀	石橋	岡本	
	業者	中沢	長島	藤澤		
セ	木川	伊部	福島	岡安	鈴木	

議 題日時：平成 21 年 8 月 3 日（月）午後 2 時 30 分～16 時

事務局
配布資料の確認

木川専務理事

お忙しい中、多くの委員のみなさんにご出席いただきありがとうございます。昨年度も地域のみなさんに参加していただきましてありがとうございます。

本年度もよろしく願いいたします。モデル事業として実施し 6 年目を迎えます。地域福祉の推進を図るためのきっかけづくりとなるように生衛業の協力をいただき、実施しております。心から感謝申し上げます。今年度は、最終年となりますが、さらにこの事業が推進され地域に根付きますよう、どうぞ委員の皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

石橋専務理事

みなさんにおきましては忙しいなか、暑い中ご参加いただき感謝しております。木川専務の話にもありましたように、この事業を取り組んでから 5 年が過ぎました。昨年は 5 件の増加、そして認知症への理解、補助犬の受け入れへの理解など講座を開催するなど、事業の推進が図られています。今年度もぜひ、皆様のご協力のもとに、高齢者も障がいのある方々にも利用しやすいお店づくりの推進を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員のご紹介

名簿をご参照ください。サービス業の委員さんが変更になりましたのでご紹介いたします。

藤澤委員

初めての参加です。皆様からいろいろなご意見を聞き勉強させていただきたいと思います。

本日欠席ですが新しく、杉浦委員、曾根川委員に入っていただきます。

議 題

- 1 委員長の互選について
 - (1) 委員長挨拶
- 2 平成 20 年度地域福祉増進モデル事業報告書について
- 3 平成 21 年度地域福祉増進モデル事業と今後の展開について
 - (1) モデル事業の実施と助成金について
 - (2) サービス提供店の拡大について
- 4 点字メニューの作成
- 5 「補助犬同伴受け入れについて」等 講習会について
- 6 意見交換
- 7 その他

- 資料
- 1 地区生衛業福祉推進委員会運営要領
 - 2 平成 21 年度荒川地区生衛業福祉推進委員名簿
 - 3 「補助犬同伴受け入れについて」等 講習会のちらし

事務局

運営要綱第 4 条により委員長の互選をしたいと思います。

岡本委員

一任いたします。志賀委員を推薦いたします。

事務局

満場一致で志賀委員長に決定いたしました。

志賀委員長

皆様の推薦により委員長をお引き受けいたします。どうぞよろしくお願いたします。

では、議案 2 平成 20 年度地域福祉増進モデル事業報告書について事務局よりお願いたします。

事務局

3 月の委員会においても報告していただきましたので、簡単に報告をいたします。

平成 20 年度地域福祉増進モデル事業報告書に基づき報告。

サンパール荒川で実施した「補助犬同伴受け入れ、認知症サポーター養成講座」は、盛況ですばらしい会となりました。今年度は千代田区で実施する予定です。

利用団体は、とても増えています。今年度も利用が増えているので、ぜひ、これからもご利用ください。

このモデル事業は、今年度で終了しますが顔なじみのお店がふえ、いつでも利用していただきたいと思います。

6 ページ以降は、会議録を掲載しています。
19 ページに名簿の掲載 運営要領の掲載

議案 3 の 21 年度の今後の展開について

藤澤委員

この事業対象とする団体は、どんな団体ですか？

事務局

団体は、荒川区社会福祉協議会と一緒に地域福祉活動に取り組んでいるボランティア団体、町会・自治会、高齢者クラブ、女性団体などです。荒川区社会福祉協議会より呼びかけをしていただいております。

委員長

現在は、助成金があるから利用していますが、助成金がなくなるとどうかなあと心配です。

また、私ごとですが、モデル事業のことを忘れてしまいがち。協力店を利用させていただいているのですが、助成の申請をするのを忘れてしまいがちです。

藤澤委員

助成金がなくなると利用しなくなるのではないかと思うのですが。

木川専務理事

助成金を目的に利用していただくのではなく、地域に親切なお店があることを知ってもらうことを目的に、きっかけづくりのための助成金です。

お店のほうも、ちょっとした心づかいがお客さんをよび、顔なじみになっていただくことが大事です。

高齢のために地域のお店が利用できない、一人では行かれない方など、グループのみなさんに使っていただくために、グループに対し助成をしています。

事務局

助成の申請を忘れた場合は、遠慮せずにご連絡ください。

志賀委員長

年度内に請求してください。後日、連絡でもよいのですね。

事務局

ぜひ、お店のリピーターになるように、お勧めください。

志賀委員長

ただいまの説明でわかりましたでしょうか？

事務局

これから、今年度からご協力いただきます「揚子江」さん「あらき」さんの2軒のお店を回る予定です。

志賀委員長

他にご意見、質問はありませんか？

篠原委員

申請書はお店には、おいていないのでしょうか？

事務局

各お店においてあります。

篠原委員

実は、先日利用した際に、「お店に用紙がない。どのようにしてもらうのかわからない」と言われました。

事務局

お店に渡してあります。が、すぐに送りましょう。

篠原委員

お店では、社会福祉協議会のことも、事業の内容についても知りませんでした。

事務局

再度説明をします。

志賀委員長

では、つづきまして議案4の点字メニューについて事務局からお願いいたします。

事務局

サービス提供店には、点字メニューを各店舗に2セットおきます。
この点字メニューは、日本点字図書館で作成してもらいました。

志賀委員長

つづきまして「補助犬同伴受け入れについて」についてお願いいたします。

事務局

昨年、荒川区で実施しました「補助犬同伴受け入れ、認知症サポーター養成講習会」と同様のちらしです。昨年の荒川区と同じプログラムで、荒川区の認知症サポーター劇団あら笑座にも出演していただき実施します。

平成21年9月14日（月）午後2時～4時です。

志賀委員長

盲導犬を連れてくるのですか？

事務局

講習会の講師が盲導犬をつれてきます。
まだ盲導犬の利用は少ないのですが、

木川専務理事

もし、盲導犬が利用した場合に、知識として理解していただくために、実施します。

事務局

盲導犬の理解も広がり、一般のお店ではいやがらずに受け入れてくれます。

事務局

調理場に入れるのは、だめですが。

志賀委員長

猿はだめですか？猿を飼っていたことがあるんですがお店で嫌がりますよね。

事務局

盲導犬など補助犬はペットではなく、障がいのある方の生活をサポートするためのものですから。

志賀委員長

質問はありませんか？
ご理解いただけたかと思います。

西島委員

お店のほうに、補助犬のことなど説明していただけるとよいのではないのでしょうか？

事務局

昨年、荒川区で実施しました補助犬同伴受け入れの講習会には、飲食店、理容店さん、美容室のみなさんにたくさん参加していただきました。
やはり、実際にお話を聞いていただいたことで理解を得られたと思います。

長島委員

盲導犬については、理解できました。

須藤委員

助成金は、なくなるということですが、この委員会はなくなるのですか？

事務局

石橋委員より、この委員会を継続してほしいというご意見をいただいています。できましたら、継続していきたいと思いますが、検討いたします。

志賀委員長

ぜひ、継続してほしいと思います。

事務局

他の2区でも行っていますが、千代田区は今年講習会をひらき、翌年終わる予定です。

世田谷区は、平成22年度に講習会を開き、翌年終わる予定です。

志賀委員長

ぜひ、継続をしてほしいと思います。最後に、福祉協力店ネットワーク事業について、荒川区社会福祉協議会よりご報告ください。

社会福祉協議会

昨年の取り組みのなかで、多くの理容店、美容店、飲食業、クリーニング店、銭湯など、協力店として登録をしていただき、今年度より、社協のニュースやボランティア情報「あらんてあ」地域の各種情報など、毎月、お届けし、地域の方々に情報提供していただけるようになりました。なかなか、地域の福祉情報が、高齢者などに届きにくいという状況があり、生衛業の皆さまの手から、直接届けていただけること、あるいは、ちょっとした相談の窓口になっていたように、これからも情報交換をしながら進めていきたいと思っています。

事務局

第2回の委員会については、11月に予定しております。

何かありましたら、指導センターにご連絡ください。

志賀委員長

本日の委員会は、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

平成 21 年度第 2 回 荒川地区生衛業福祉推進委員会 会議記録
作成者 鈴木

開 催 日		時 間				
平成 21 年 12 月 7 日(月)		14 時 30 分から 16 時まで				
会 場		センターまちや 4 階 ミニギャラリー				
出席者	委員	志賀	近藤	岡本	山田	関根
		齊賀	石塚	興野	篠原	西島
		小川	田中	石橋		
	業者	藤澤	中沢			
セ	木川	小川	伊部	福島	岡安	鈴木

議 題

- (1) 福祉増進モデル事業の利用状況について
- (2) サービス提供店のパンフレット作成について
- (3) 補助犬同伴受け入れについての講習会報告（千代田区）
- (4) ふれあいネットワーク事業の現況について
- (5) 意見交換
- (6) その他

木川専務理事より挨拶

最後の年度になりますのでよろしくお願ひいたします。この事業が、地域の中で有効に生かされますよう、皆様のご協力をいただきたくよろしくお願ひいたします。

石橋専務理事 挨拶

年末の忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。委員の皆さまのご協力で、モデル店もだんだん増えて参りました。荒川区が、ますます住みやすくなるのではないかと思います。

今日は、議題 4 にありますふれあい協力店ネットワーク事業の現況について、のちほど報告いたしますが、現在登録店が 121 店あります。福祉の情報提供をしていただいておりますが、荒川区の福祉の状況を知っていただき理解をしていただける機会となるわけです。これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

志賀委員長 挨拶

只今、ご紹介をいただきました委員長の志賀でございます。本日 お忙しい

ところお集まりいただきありがとうございます。

この福祉増進モデル事業は、今年度で最後になると聞いています。補助金制度はなくなりますが、今後ともこの事業の趣旨である、飲食店が地域の顔なじみになるように、誰もが助け合って暮らせる地域づくりを継続していただくために、この委員会を通してさらに努力して進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日も議題が多くありますが、皆様の協力をいただきまして会議がスムーズにいきますように、よろしくお願い申し上げます。

まず議題1平成21年度、地域福祉増進モデル事業の利用状況と議題2のパンフレット作成について一括で事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局

それでは説明をいたします。議題1の利用状況ですが、今までより若干ですが増えています。今日現在を比較いたしますと、18年度17件 19年度14件 20年度は19件 今年度は21件と増えています。

今年度は、モデル店も増えたのですが、もっと利用していただきたいと思っておりますので、これから忘年会、新年会などで使っていただければと思います。実は、21年度の21件使われていますが、推進委員会の方の7名のみなさんが使っていただいています。

他のボランティアさん達にも宣伝して使っていただきたいと思っております。

お店もサービスをいろいろと考えていただけると思っております。

続きまして、生衛業が進める地域福祉モデル店のパンフレットについてですが、今まで15軒協力いただいているのですが、来年度より助成金はなくなりますが、モデル事業店を使っていただきますように、パンフレットをつくり、誰にもやさしいお店としての紹介をし、

趣旨の説明

各店舗の紹介パンフレット

一冊の冊子にして配布する予定。2月～3月の第3回の委員会では、配布したいと考えています。

志賀委員長

質問はありませんか？

中沢委員

利用状況が少ないと思うのですが、この活動が地域に浸透していないのではないかと。思います。お店としても広くこの事業を知らせるために、何かできるのではないかと。思います。例えば、対象としている団体に、各店からもダイレクトメールを送るなど、考えられるのですが

事務局

お店に来ているお客様に、ぜひ、この事業についてお知らせし、口コミで広げていくことをお願いしたいと思います。荒川地区では、荒川区社会福祉協議会に登録している80のボランティア団体等には、周知しています。利用をさらに増やしていくために、利用人数を3人からでも大丈夫と伝えていますが、去年もマップなど作成しています。お店のほうから、PRをするためにボランティア団体などの名簿など、社協として出すことはできますか？

社会福祉協議会

ボランティア団体の場合、名簿の多くが代表の個人宅の住所が多いので、各店にお渡しすることはできません。この事業の案内と申請用紙は、各団体に配布させていただいております。今月のボランティア情報誌「あらんてあ」にも紹介させていただきました。

今後モデル店を紹介する案内など作成したものを、社協にいただければ、こちらから各団体に配布することはできます。

事務局

では、社会福祉協議会にもっていけば配布していただけるということですね。

社会福祉協議会

はい。代表の方に配布することは可能です。また、ふれあい協力店ネットワーク登録店からも配布をすることが可能です。

木川専務理事

ふれあい協力店ネットワーク事業登録のお店からも、情報発信をすることができるようになったことは、とてもよいことだと思います。ぜひ、情報提供し事業を広げていけたらよいと思います。

志賀委員長

他に質問、ご意見はありませんか？

藤沢委員

お店を増やすのもよいのですが、現在、全く反応がありません。

町会等にも伝わってなく。聞いたことはないという人が多いんです。増やしてほしいということですが、実際に利用してくれないのでは困ります。

関心があれば利用すると思うのですがメニューをつくり、お金を使っています。利用していただかないともったいないですね。

山田委員

東日暮里地区の町会長に利用するように伝えたいと思います。
どうしても、何か実施する際には、駅の周辺になってしまいがちです。
町会の定例会がありますので、話をしてみます。

藤沢委員

町会長に伝えても、婦人部まで浸透していないように思います。
私のお店はラーメン屋ですので、小さいのですが、10人くらいの宴会の対応ができます。

山田委員

個人としても利用してほしいことを伝え。活用してほしいと伝えます。

藤沢委員

社協は、しっかりやっていると思いますが、なかなか浸透していかないのが残念です。
荒川区の色々な事業に取り組んでいます。障害を持っている人や一人親家庭であるなどの事情が有る人のために、割引きなどサービスをしたいと思いません。

西島委員

地図を見るとわかるのですが、西尾久は全然ないので、以前にお寿司屋さんがあったときは利用し、ふれあいいいききサロンで出張で実施してもらいましたけれど、遠くのお店にはなかなか行けません。
今日も集まりはありますので、宣伝したいと思います。

斉賀委員

私達高齢者クラブでは、ジョイフル三ノ輪にある松樂さんが近くて便利なので利用させていただいております。交通の便がよくないと、高齢者はなかなか利用できません。

石塚委員

私は、地元の三好弥さん、生駒さんなど使わせていただいています。

志賀委員長

自分もあまり使用していませんが、交通の便の良いところを選びます。
安くて美味しいところはもちろん、サンパール荒川を中心に便利のよいところなど使いがちです。
区内のお店の繁栄を図れる様に協力をしたいと思います。

藤沢委員

ぜひ、みんなで協力して取り組んでほしいと思います。

中沢委員

各グループに宣伝などの情報を流してほしいと思います。

志賀委員長

では、議題3に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

千代田区で実施しました補助犬同伴受け入れについての講習会報告について説明いたします。

千代田区の区民ホールで実施しました。

参加者96名でした。日本盲導犬協会から来ていただき、補助犬の受け入れについて紹介しました。

来年度は、世田谷区で実施する予定です。

志賀委員長

聴導犬について教えてください

事務局

聴導犬は、耳の不自由な人のために、目覚まし時計、玄関チャイムなど生活に必要な音を伝えるなどのサポートをする犬です。

盲導犬は、全国で1000頭くらいです。盲導犬協会で訓練をして貸し出をします。目の不自由な方と一緒に、しっかりと訓練を受けています。

お店にも理解して受け入れてもらうようにしていきたいと思います。

突然、盲導犬を連れて行くとお店の方もびっくりとするので、理解していただくために、講習会をしています。

介助犬は、ハーネスをつけ介助犬とわかるようになっています。

岡本委員

盲導犬は頭が良いとおもいますが、食事の時に、なにかあげてもだめなのですか？

事務局

ハーネスをつけて仕事をしている時には、餌をあげたり、話しかけたりしないようにしてください。

志賀委員長

では、最後に、議題4のふれあいネットワーク事業について、社会福祉協議会から説明をお願いいたします。

社会福祉協議会

ふれあいネットワーク事業については、理容店については、組合を通し情報誌等を配布させていただいております。他の登録店について、メール便で送付させていただいております。今後も、このネットワーク事業を生かして、地域情報を提供していきたいと思っております。ありがとうございます。

志賀委員長

本日は、これで終了したいと思います。次回は、来年3月に実施予定です。本日はありがとうございました。

平成 21 年度第 3 回 荒川地区生衛業福祉推進委員会 会議記録
作成者 鈴木

開 催 日		時 間				
平成 22 年 3 月 12 日(金)		14 時 20 分から 16 時まで				
会 場	サンパール荒川 第 1 会議室					
出席者	委員	志賀	山田			
		栃木	石塚	興野	篠原	田中
		小川	石橋			
	業者	中沢	藤澤	杉浦		
セ	木川	伊部	福島	岡安	鈴木	

議 題日時：平成 22 年 3 月 12 日（金）午後 2 時～ 3 時 30 分

専務理事

21 年度の最後の会議となりますが、荒川地区のモデル事業は平成 16 年度からはじまり、6 年間の事業の取り組みが広がりました。モデル事業はきっかけ作りなので、今後は生衛業の方と地域住民との協力を密にしてふれあいの街づくりを育ててゆきたいと思います。

助成金制度は今年で終わりますが、この会議は年二回程度開催し、助成金をなくしてもふれあいの町づくりについて、ご意見を交換できればと思います。

6 年間、ありがとうございました。来年度もよろしくお願い申し上げます。

石橋専務理事

ただいま、木川専務理事のお話がありました。6 年間のモデル事業において、高齢者、障害者への配慮が少なかったところを改善して、誰もが使えるお店づくりに協力していただき感謝しております。

モデル事業なので、更に大きく輪を広げ、平和の輪として進めてゆきたいと思います。本日も貴重なご意見を賜り、より良い推進事業にしてゆきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局

議事の進行と内容についてご説明します。

議題 1 平成 21 年度地域福祉モデル事業の推進事業の報告

昨年度も配布しましたが、21 年度は今回のご意見も取り入れて報告書を作成する予定です。

1 ページのご挨拶のところを読ませいただきます。

(挨拶のところを読み上げる。)

次のページをご覧ください。

どのような事を行ったかと言う事ですが、お手元には 21 年度（案）のものをお配りいたしました。

その内容を読み上げる。

- ・新たなお店として「揚子江」さんと「あらき」さんの2店が増えました。
- ・2店の点字メニューを作成しました。
- ・今年度の推進委員会は3回開催しました。
- ・利用回数と延べ利用人数
21年度 利用回数22回 述べ人数694人 6年間で最高
- ・利用した人の感想（一部を紹介）
- ・サービスを提供した店の感想（一部を紹介）
全部は紹介できませんが、感謝されていることが読み取れます。

課題について

モデル事業終了後、今後の展開はどのようにするについては、この後で、ご意見をお聞きしたいと思います。

ボランティアさんや協力店に配布する地図とお店の紹介をここでお配りしたかったのですが、印刷が間に合わなかったので回覧いたします。

今後は500部程度印刷して配布し、今後の協力をお願いしたいと思います。

委員会の継続については、ご要望がありますので、事務局では年間2回くらいの会議を開催したいと思います。

その他は特にありません。

22年度は、助成金がなくてもぜひ顔なじみのお店として活用していただくことを願っております。

又、地域福祉モデル事業推進委員会の継続は21年度の成果を見守ると言う事で年2回の開催を考えています。

最後に21年度の推進委員会の運営要領などが報告書案として載っています。みなさまのご意見を頂きたいと思います。

大きな間違いなどがありましたら訂正をしたいと思います。

今日出して、すぐに意見を伺うのは、大変失礼だと思いますので、後日、電話などでご意見をお聞かせ下さい。

平成22年度の地域福祉増進事業案について。

福祉協議会では委員会を継続し年2回ほど開催したいと思います。先ほどの委員会の回数などについて、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

石塚委員

はじめは、どうかと思いましたが南千住地区に知り合いの応援などがあって何とかできました。

事務局

高齢者や障害者の利用だけではなく、社会福祉などの面から考えると、いろいろなボランティアさんに使っていただいたらどうだろうか。

中沢委員

社会福祉などの面からであれば、万が一の災害時にグループで何か出来る下地を作って置いたらどうだろうか。

事務局

ありがとうございます。

専務理事

いろいろな地域で見守り活動がありますが、荒川地区ではふれあいネットワークマップを作り、地域の中のいろいろな方への見守り活動を続けています。

日頃からそういう視線が育っていればお年寄りや障害をお持ちの方にも自然と手を差し伸べる状況ができてくるのではと思っていますので、ふれあいネットワーク事業をこれからもどんどん進めていってほしい。

行政も・社協も地域の見守りたいも活動しているということ PR していただきたい。

災害に関するフォーラムを開催するので、あとで PR させてください。

石塚委員

災害時なのですが、避難所は、すぐに満杯になってしまう。なんとか、弱者の人達を受け入れるなど、考えていくとよいと思います。

事務局

ありがとうございました。志賀委員長が到着しました。挨拶をお願いいたします。

志賀委員長

大変お待たせをして申し訳ありません。たくさんの委員会が重なり、30分ほど遅れて申し訳ありませんでした。

第3回の地区福祉推進委員会ですが、今回で区切りとなりますが、活発な意見をお願いいたします。

事務局

今後の取り組みについて

他の地区でも取り組みをしています。今年度は、千代田区で実施する。世田谷区では、マップではなく、いろいろな障害のある人達への対応パンフレットを作成したいと思います。

荒川区の委員会でもそういうパンフレットを作ったらいいのでは、ないかと考えています。もっと他のこういうことをやったらどうかという事があれば意見を教えていただきたいと思います。

専務理事

助成事業がなくなった後も、地域の協力店をどのようにつかっているのかなど、ぜひ、知らせていただきたいと思います。この事業はきっかけ作りだと思います。きっかけというのは、その後つぼみを実を開かせていただければ、と思います。

助成がなくてもどのように地域に結果として広げていけたかを聞かせていただけたらと思います。

篠原委員

町屋で美味路をつかっていますが、助成金があるから使う、使わないということはない。助成金は、無いよりはあったほうがよいと思いますが、お店を使うのに、助成金の有無は、ないと思います。私自身、美味路によく行きますが、あまりこだわらなくてもよいのではないかと？

専務理事

助成金の役割というのは、お店側にとっては高齢者や障害者の方にもよりもっときめ細かなサービスをしようと思うきっかけになると思います。住民の方々にとっては、知らない方に知っていただくきっかけづくりとなっています。

助成金はなくなりますが、口コミで、PR をしていただき、地域に広げてほしいと思います。

藤澤委員

美味路を使っただきありがとうございます。

知っている地域ばかり行っても意味はないと思います。南千住には多いが、尾久にはほとんど無い。入りたいとお店もあった。

日暮里の人は、利用してくれない。台東区に近いので、日暮里地区の人達は、使ってくれない。利用してもらいたいと思う。一度もないので、地域だけで利用するのではなくて、もっと範囲を広げてほしいと思います。歩いてしかいけないので、わざわざ車つかってまで行こうというのではないので、近所じゃなければいけない。

民生委員さんに聞きたいのだけれど、一人親家庭などの児童に利用してもらいたいと思っているのですが、割引をしてもよいと思っているのですが、お店を利用してほしいと思います。

事務局

ありがとうございます。お店の意向をどのように伝達していくのが課題だと思います。

お店の展開など、文書にしていきたいと思います。

事務局

このパンフレットをお店にも 20 部ずつ配ります。委員の方にも配ります。

活用していただければと思います。

杉浦委員

この制度があるのは、知っている方が限られているので、同じグループが利用してもらえけれど、広がっていない。

事務局

口コミを利用するとか、アピールなど、広がりが必要だと思います。

補助金があるから、行くのではなく、そのお店に魅力があれば必ずまた行っ

てくれると思います。

専務理事

お客様の行動の原則。知らないお店には、なかなか行かない。

東京では、お店がたくさんあるので、選んでお店に行くので、地域の中に、高齢者や障害者にきめ細かな心配りをしてくれるお店があるというのをぜひ、口コミで広げていただきたいと思います。お店のほうも、今までのいろいろな心遣いをし、受け入れていただいていると思いますが、今後もその心遣いをお店の特徴としていただければと思います。

16年度、17年度以降、お店も増えてきています。利用回数も増えていますが、利用者が急増しています。みなさんのお気持ちが支援していこうということが伝わってきています。

小川委員

機関紙に載せることはできないのか・老人会の機関紙とかにお店を紹介してもらおうという機会はないでしょうか？ここに行ったらこんないい事があったよという事を載せてもらう。

鈴木

助成金があるので誰にでもお知らせすることができないので、限定してボランティア活動をしているとか地域の活動をしているという方にしかお知らせしていません。今後は、助成金がなくなるので、逆にもっと広く一般の方たちにもお知らせできるようになります。

災害のここの問題とか、皆さんの協力を得て災害時の見守りなど続けていけたらいいと思います。

福祉協力店で、パンフレットを是非お店に来た時に渡してほしい。そして、何か困ったことがあるという方には、社協に相談するように伝えて欲しい。マップのお店も含めて地域に根付くには、始めたばかりですのでこれからだと思います。ご協力お願いいたします。

災害時支援フォーラム

東京都生活衛生営業指導センターが主催します 3月16日（火）四谷の駅前にあります、主婦会館 2時から開催いたします。第1部基調講演 第二部パネルディスカッション

チリの地震がありました、東京でも起きるだろうと予想されています。

災害がおこった時に、行政と生衛業がどんな協力体制をしていけるだろうという事を考えるひろばを開催します。

基調講演をしてくださる方は 中林いつき教授 首都大学東京の教授で災害についての第一人者です。とても忙しい方です。非常にためになるお話が聞けるとと思います。災害の時にお店も、どのように住民と助け合いができるかという事のお話があります。

パネルディスカッション コーディネーターは中林教授

新潟県の理容組合 元常任理事 新潟の中越地震で被災された 永井さん
東京都 麺類の組合、理容の組合、ホテル旅館組合、公衆浴場の組合の方が
発表します。

お時間のある方は、是非参加してください。

福祉という観点にとらわれていきますと、非常に幅が狭くなってしまいます
のでいろいろな告知手段をとっていきたいと思います。来年も委員会を継続す
るという事ですので、よろしく願いいたします。

事務局

本日は本当にありがとうございました。サービス提供者の皆さまもご協力あ
りありがとうございました。

平成 21 年度 荒川地区福祉推進委員会委員等名簿

	氏 名	所属団体
1	近藤 利文	町会
2	鈴木 徳久	町会
3	須藤 昌彦	町会
4	志賀 信忠	町会 委員長
5	小松崎 要三	町会
6	関根 要一	町会
7	栃木 弘	町会
8	山田 幸雄	町会
9	斉賀 靖佳	高年者クラブ連合会
10	岡本 義雄	シルバー人材センター
11	石塚 昭一郎	南千住地区民生委員児童委員
12	興野 愛子	荒川地区民生委員児童委員
13	篠原 良子	町屋地区民生委員児童委員
14	田中 和江	東尾久地区民生委員児童委員
15	西島 榮子	西尾久地区民生委員児童委員
16	小川 幸男	日暮里地区民生委員児童委員
17	石橋 伸一郎	荒川区社会福祉協議会
18	長島 邦夫	丸長鮨
19	中沢 重昌	銀龍
20	小川 隆夫	又一順 ユイーシュン
21	藤澤 和男	中国料理 美寿治
22	杉浦 多賀夫	三好弥
23	曾根川 隆	生駒軒
24	岡安 彰	荒川区社会福祉協議会 管理課長
25	鈴木 訪子（ことこ）	荒川区社会福祉協議会 管理課事業係長
26	木川 幸子	東京都生活衛生営業指導センター
27	小川 順二	東京都生活衛生営業指導センター
28	伊部 秀夫	東京都生活衛生営業指導センター
29	福島 通文	東京都生活衛生営業指導センター

地区生衛業福祉推進委員会運営要領

平成 21 年 4 月 13 日
21 東生指第 12 号決定

(目 的)

第 1 この要領は、生衛業地域福祉連携推進事業において、生活衛生同業組合（以下「組合」という。）が行う「組合員の営業に係る老人の福祉その他の地域社会の福祉の増進に関する事業についての実施に資する事業」（以下「地域福祉増進事業」という。）の本格実施に向け、モデル事業を実施する地区に「地区生衛業福祉推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置することとし、その運営に必要な事項を定めるものとする。

(検討事項)

第 2 委員会は、次の事項について検討を行うとともに、モデル事業の実施に協力するものとする。

- (1) 地区内のモデル事業の推進に関すること。
- (2) 地域福祉増進事業に関すること。
- (3) 社会福祉協議会等の実施する社会福祉事業への協力に関すること。
- (4) その他前各号に関連すること。

(構 成)

第 3 委員会の委員の構成は、次のとおりとし、東京都生活衛生営業指導センター理事長（以下「理事長」という。）が委嘱する。

- (1) 地区社会福祉協議会職員及びサロン、ボランティア団体等グループの代表者等 15名以内
- (2) モデル事業を実施する生衛業の営業者 10名以内

(委員長選任及び権限)

第 4 委員会に委員の互選により委員長を 1 名置く。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

(委員会の招集及び定足数)

第 5 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会の開催は、委員の過半数の出席を必要とするものとする。

(委員以外の出席)

第 6 委員会には、第 3 条に規程する委員のほか、あらかじめ理事長が認める者が出席し、発言できるものとする。

(報酬等の支給)

第7 委員会に出席した者については、報酬及び旅費を支給する。

ただし、報酬はモデル事業を実施する生衛業の営業者には支給しない。

2 前項に定める報酬及び旅費の額は別表のとおりとする。

(委員会の運営事項)

第8 この要領に定めるもののほか、議事手続きその他委員会の運営に関して必要な事項は、委員会において定めることができる。

(委員会の設置期限)

第9 この委員会の設置期限は、平成22年3月31日までとする。ただし、設置期限前において、第2に規定する検討事項等モデル事業の実施を終了したときは、委員会は終了するものとする。

(庶務)

第10 委員会に関する庶務は、東京都生活衛生営業指導センターの事務局において処理する。その一部を委託することができるものとする。

付 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

(別表)

・委員会等の委員に対する報酬の支給

報酬の額	委員長、会長等	1回	7,000円
	委員	1回	5,000円

・役員会、委員会等の出席者に支給する旅費

会議等への出席一回につき1,000円とする。

生活衛生関係営業における地域福祉増進に向けた取り組み

— 平成21年度 地域福祉増進モデル事業報告書 —

平成22年3月31日

財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 5-7-1

電話 03-3445-8751
